

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	G C A 株式会社
【英訳名】	GCA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 渡辺 章博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 パシフィックセンチュリープレイス丸の内30階
【電話番号】	03-6212-7140
【事務連絡者氏名】	I R 室リーダー 加藤 雅也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 パシフィックセンチュリープレイス丸の内30階
【電話番号】	03-6212-7140
【事務連絡者氏名】	I R 室リーダー 加藤 雅也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第2四半期 連結累計期間	第13期 第2四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自2019年1月1日 至2019年6月30日	自2020年1月1日 至2020年6月30日	自2019年1月1日 至2019年12月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	9,312 (4,837)	6,245 (2,891)	23,719
税引前四半期利益又は税引前利益 (は損失) (百万円)	1,332	289	3,373
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益(は損失) (第2四半期連結会計期間) (百万円)	909 (753)	283 (250)	2,313
四半期(当期)包括利益 (百万円)	539	1,091	2,527
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	20,521	20,433	21,790
総資産額 (百万円)	29,149	30,638	36,677
基本的1株当たり四半期(当期) 利益(は損失) (第2四半期連結会計期間) (円)	23.74 (19.67)	6.82 (5.72)	59.91
希薄化後1株当たり四半期(当期) 利益(は損失) (円)	20.91	6.82	54.23
親会社所有者帰属持分比率 (%)	70.4	66.7	59.4
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	4,440	4,878	2,253
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	111	233	220
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,531	1,581	2,949
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	9,469	11,342	14,645

(注) 1. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(以下、IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は、Stella EOC Limitedの全事業の買収を目的として、同社の主要な資産及び人員を含む全事業の移管を受けた、同社の新設完全子会社であるStella EOC Newco Limited（2020年4月6日をもって商号をGCA Altium Nordics Limited に変更）の全株式を、当社の完全子会社であるG B 株式会社（以下「G B 社」といいます。）に、2020年4月4日付で現物出資により取得させた上で、2020年4月6日付で、当社を株式交換完全親会社、G B 社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社グループは、経営者が意思決定する際に使用する社内指標（以下「Non-GAAP指標」といいます。）及びIFRSに基づく指標（以下「IFRS指標」といいます。）の双方によって、連結経営成績を開示いたします。

Non-GAAPに基づく営業利益（以下「Non-GAAP営業利益」といいます。）は、IFRSに基づく営業利益（以下「IFRS営業利益」といいます。）から、当社グループが定める非経常的な項目を控除したものです。経営者は、Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって同業他社比較や過年度比較が容易になり、当社グループの恒常的な経営成績や将来見通しを理解する上で、有益な情報を提供できると判断しております。なお、非経常的な項目とは、一定のルールに基づき将来見通し作成の観点から除外すべきと当社グループが判断する一過性の利益や損失のことです。

Non-GAAPベースでの当第2四半期連結累計期間における経営成績は以下のとおりとなります。

2020年12月期第2四半期の連結業績（2020年1月1日～2020年6月30日）

Non-GAAPベースの連結経営成績

（％表示は、前年同四半期増減率）

	売上収益		営業利益		税引前四半期利益		四半期利益		親会社の所有者に 帰属する 四半期利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2020年12月期 第2四半期	6,225	33.1	87	-	149	-	64	-	143	-
2019年12月期 第2四半期	9,312	10.7	1,372	13.8	1,341	10.6	931	8.2	919	9.3

	基本的 1株当たり 四半期利益	希薄化後 1株当たり 四半期利益
	円 銭	円 銭
2020年12月期 第2四半期	3.45	3.45
2019年12月期 第2四半期	23.99	21.13

当期の経営成績（Non-GAAPベース）

当第2四半期連結累計期間における世界のM&A市場は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴う実体経済減速の影響を受け、完了案件数、金額が前年同期比それぞれ15%、8%減少いたしました。市場推移を見ますと、日本の完了案件数は前年同期比で16%増加したものの、金額では22%の減少（武田薬品工業株式会社によるShire社の買収案件を除く）、米国の完了案件数は前年同期比で7%減少した一方で、金額では1%の増加、EMEAの完了案件数は前年同期比で24%減少した一方で、金額では8%の増加となっております（リフィニティブ（旧トムソン・ロイター）調べ）。

新型コロナウイルス感染症の流行がM&A市場に及ぼす影響は大きく、当第2四半期連結累計期間においても案件の遅延や中断が発生しているほか、国内外の出張や対面での営業活動も引き続き制限される状況が継続しております。

一方、足下では新型コロナウイルス感染症の拡大が減速している地域もあり、地域別での市場動向にも大きな違いが見られます。相対的に早い段階から新型コロナウイルス感染症流行の影響を大きく受けていた欧州地域においては、いち早く回復の兆しが見られます。一方、日本地域においては、M&A活動の緩やかな減速が見られ、とりわけ、日本企業によるクロスボーダーM&A案件に遅延が生じております。また、米国地域においては、新型コロナウイルスの感染者が引き続き増加傾向にあり、主要都市の大半で「セミ・ロックダウン」の状況が継続しているものの、テクノロジー分野についてはM&A活動が回復傾向にあります。

このような市場環境において、当社グループでは、テレワーク体制を整え、クライアントとのコミュニケーションを円滑に行うためのビデオ会議ツールを導入するなど各種施策を実行して参りました。しかしながら新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が当社グループの事業に及ぼす影響は大きく、当第2四半期連結累計期間における売上収益は、日本、米国、欧州、全ての地域で影響を受け、前年同期比33.1%の減少となりました。

地域別では、日本地域の売上収益は、アセットマネジメント事業において、国内PE投資に関連するLBOファイナンスの増加による管理報酬増に伴い大幅に増加したものの、アドバイザー事業のコア領域である日本企業によるクロスボーダーM&A案件に遅延が生じたことなどから、前年同期比で減少しております。米国地域においても、新型コロナウイルス感染症流行による影響を受け、案件の成約が第3四半期連結累計期間以降に持ち越されたことから、収益の認識に遅れが生じている状況です。一方で、市場に回復の兆しが見られる欧州地域においては、4月以降、案件の成約が増加しており、売上収益も回復傾向にあります。

コスト面では、Stella EOC Limited(以下「ステラ社」、現GCA Altium Nordics Limited)の買収により人件費等の負担が増加したにもかかわらず、新型コロナウイルス感染症の影響で出張等の営業活動が制限されたことなどから、前年同期比で各種費用が大幅に減少いたしました。営業損益は87百万円の営業損失となっておりますが、上記費用の減少により売上収益減少の影響は一部相殺されております。

当第2四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、上記の通り前年同期比で減少する結果となりましたが、受注に関しては、新規受注が増加傾向にあります。とりわけ、欧州地域では前年同期比で約4割増と大幅に増加しており、当第3四半期連結累計期間から来期にかけて当社グループの売上収益に寄与する見通しです。また、受注残についても、グローバル全体で引き続き高水準を維持しております。

このように新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が引き続き影響を及ぼす経営環境の中にあって、当社グループでは、下半期及び来期に向けた成長戦略の一環として下記3分野に注力する方針です。

第一に、テクノロジー分野の案件開拓・成約に注力いたします。テクノロジー分野は経験、知見、実績全てにおいて、当社グループが最も強みを擁する分野であるばかりでなく、新型コロナウイルス感染症が案件の成約、進行に及ぼす影響も少ない分野であると考えております。当社グループでは、北欧(スカンディナヴィア)、ベネルクス、英国及びその他の欧州地域で事業を展開する独立系M&Aアドバイザーファームであるステラ社の全事業の買収を2020年4月6日付で完了しておりますが、ステラ社は、特にテクノロジー及びメディア・セクターに強みを有しており、テクノロジー等の成長セクターに注力するGCA Altium及び米国法人を含む当社グループとの戦略的親和性を有しております。また、当社のグローバルネットワークとの地理的な補完関係も有することから、当分野に注力するに当たって、当社グループとのシナジーが大いに期待できるものと考えております。

第二に、事業承継分野の案件開拓・成約に注力いたします。当社グループでは、日々変動する経営環境の中、中小企業の経営者の方々もその変化に柔軟に対応されるために今後M&Aによる事業承継を選択される機会が増加し、その際に当社グループが培ってきた知見、経験をもって貢献できるものと考えております。今後も事業承継案件が中心となる英国3拠点、チューリッヒ、ミュンヘン、ミラノ、パリ及びGCAサクセッション株式会社を中心に当分野の成長に人材を投入する方針です。

第三に、当社グループが有する地域毎の特性を活かした様々なアドバイザーサービスに注力いたします。当社グループはこれまで、米国Savvianとの統合、欧州のAltiumグループとの統合及びステラ社買収を通じて成長して参りましたが、各地域ではM&Aアドバイザーサービス事業以外にも得意とするサービスラインを有しております。今後もそういった各地域の特性を活かしたサービスの強化に努め、主軸であるM&Aアドバイザーサービス事業を補完していきたいと考えております。

具体的には、欧州におけるデットアドバイザーサービス事業、米国におけるプライベートキャピタル事業(スタートアップ企業支援のためのファンドレイジング)、日本における戦略コンサルティング事業、ファンドレイジング事業及び会計・税務アドバイザー事業などに注力する方針です。中でも、欧州におけるデットアドバイザーサービス事業は新型コロナウイルス感染症流行の影響もあり、足下で案件が増加傾向にあります。当第2四半期連結累計期間の売上収益にも寄与していることから、今後も更なる強化に取り組みたいと考えております。

当社グループでは、世界的潮流に倣い、M&A市場においてもESG(環境、社会、ガバナンス)の3つの視点が重要であり、M&Aに関する助言業務を通じ地球環境の改善や社会問題の解決、ガバナンス強化に貢献していくべきであると考えております。具体的には、温暖化対策としての再生可能エネルギーの利用や大気汚染・土壌汚染などの地球環境問題の改善につながるテクノロジー分野のM&A、社会問題化している中小企業の事業承継問題の解決につながる事業承継型のM&A、新型コロナウイルス治療薬を含む革新的な医薬品開発や医薬品アクセスの向上につながるヘルスケア分野のM&Aなど、ESGの観点からM&Aが社会に貢献できる分野は多岐に亘ると当社グループでは考えております。こうしたM&A案件の成約に貢献することで、ESGの観点からも社会的価値を創出する会社となることを目指す方針です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、案件を業界別にみた場合、テクノロジー業界の完了案件数はグループ全体の8割程度を占めております。また、案件を性質別にみた場合、事業承継関連分野の完了案件数はグループ全体の4分の1程度を占めております。

以上により、当第2四半期連結累計期間の業績は、Non-GAAPベースで売上収益6,225百万円（前年同四半期比33.1%減）、営業損失87百万円（前年同四半期1,372百万円の利益）、税引前損失149百万円（同1,341百万円の利益）、四半期損失64百万円（同931百万円の利益）、親会社の所有者に帰属する四半期損失143百万円（同919百万円の利益）となりました。

Non-GAAP指標からIFRS指標への調整

当第2四半期連結累計期間において、Non-GAAP指標にて調整される非経常的な項目には、GCA Altium及びGCA Nordicsとの経営統合により発生した株式報酬費用等139百万円を含めております。Non-GAAP営業利益からIFRS営業利益への調整は以下の表のとおりであります。また、Non-GAAP売上収益からは、M & A案件に直接関連する外注費19百万円を控除しております。

（単位：百万円）

	2020年第2四半期	2019年第2四半期	前年同四半期比	増減率（%）
Non-GAAP営業利益	87	1,372	1,459	-
非経常的な項目	139	9	130	-
IFRS営業利益	227	1,362	1,590	-

また、当社グループはアセットマネジメント(*1)事業セグメントとして、メザニン(*2)ファンドを運営しております。当第2四半期連結会計期間末におけるファンド投資残高は以下のとおりです。

（メザニンファンド投資残高）

	営業投資有価証券		営業貸付金		合計	
	件	百万円	件	百万円	件	百万円
当第2四半期連結会計期間末 ファンドによる投資(件数・金額)	3	9,308	6	30,720	8	40,029

注) 営業投資有価証券・営業貸付金双方の投資を実施している投資先が1件存在する為、投資先合計件数は8件となります。

(*1) アセットマネジメント・・・投資家に代わって資産の効率的な運用を行う業務のこと。また、投資家から資金を集い、出資を行うことを目的とした組合をファンド（投資事業組合）という。

(*2) メザニン・・・メザニン（Mezzanine）とは「中二階」の意味であり、メザニンファイナンスは、シニアローン（通常融資）とエクイティ（普通株式）の中間に位置する資金調達方法をいう。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は30,638百万円となり、前連結会計年度末比6,039百万円の減少となりました。その主な要因は、賞与、税金及び配当金等の支払による現金及び現金同等物の減少額3,302百万円、営業債権及びその他の債権の減少額1,783百万円によるものであります。なお、資本合計は20,760百万円となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は11,342百万円（前連結会計年度末は14,645百万円）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果支出した資金は4,878百万円（前年同四半期は4,440百万円の支出）となりました。これは主に、税引前四半期損失289百万円を計上したこと及び、営業債権及びその他の債権の減少額が1,739百万円、賞与支払等に伴うその他の流動負債の減少額が6,368百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果得た資金は233百万円（前年同四半期は111百万円の支出）となりました。これは主に、子会社株式の取得による収入が260百万円、有形固定資産の取得による支出が53百万円あったことによるものであります。なお、今後予定する重要な資本的支出はありません。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果得た資金は1,581百万円(前年同四半期は1,531百万円の支出)となりました。これは主に、短期借入金の純増加額が600百万円、長期借入れによる収入が2,258百万円、配当金の支払額が686百万円及びリース負債の支払額が485百万円あったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金使途は主として人材への投資であり、重要な資本的支出はありません。また、必要資金は原則として自己資金により調達しておりますが、新型コロナウイルス感染症流行に伴う不確実性に備えるため、借入及びコミットメントライン設定による流動性確保に努めております。

資金の流動性の分析については、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	114,599,200
計	114,599,200

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	43,886,153	43,886,153	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	43,886,153	43,886,153	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月6日 (注)1	2,410,078	43,855,153	-	1,124	-	974
2020年4月1日~ 2020年6月30日 (注)2	31,000	43,886,153	10	1,135	10	985

(注)1. 2020年4月6日付で、当社を株式交換完全親会社、G B 株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。

(注)2. 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
AGCA HOLDINGS LIMITED	ジャージー島	13,224,134	30.13
渡辺 章博	東京都世田谷区	3,851,900	8.78
MLPFS CUSTODY ACCOUNT	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン	2,841,782	6.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 取締役社長 成瀬浩史	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,100,800	4.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 取締役社長 田中嘉一	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,426,100	3.25
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS	英国ロンドン	848,761	1.93
加藤 裕康	東京都世田谷区	600,500	1.37
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST BANK,LIMITED(LONDON BRANCH)/SMTTIL/JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC	アイルランドダブリン	529,100	1.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) 取締役社長 田中嘉一	東京都中央区晴海1丁目8-11	470,400	1.07
野村信託銀行株式会社(信託口) 代表取締役 木村賢治	千代田区大手町2丁目2-2	400,000	0.91
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE UKDP AIF CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT	英国ロンドン	400,000	0.91
計	-	26,693,477	60.82

- (注) 1. 当社の欧州役職員は、当社株式をAGCA HOLDINGS LIMITEDにて保有しております。
2. 当社の米国役職員は、当社株式をBank of America Merrill Lynchのオムニバス口座(複数の者による総合勘定)にて保有しており、株主名簿上はMLPFS CUSTODY ACCOUNTとして表記されております。
3. 当社取締役(監査等委員)の米正剛は、当社株式400,000株を野村信託銀行株式会社に信託しており、株主名簿上は同社の名義で記載されております。
4. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数2,100,800株のうち、信託業務に係る株式数は、1,280,100株であります。
5. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式1,426,100株のうち、信託業務に係る株式数は、861,800株であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,876,600	438,766	-
単元未満株式	普通株式 9,553	-	-
発行済株式総数	43,886,153	-	-
総株主の議決権	-	438,766	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
G C A 株式会社	東京都千代田区 丸の内1-11-1	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）（以下、「四半期連結財務諸表規則」という）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		14,645	11,342
営業債権及びその他の債権		2,983	1,200
その他の金融資産	10	615	1,427
未収法人所得税等		440	372
その他の流動資産		446	384
流動資産合計		19,130	14,727
非流動資産			
有形固定資産		4,599	4,391
のれん及び無形資産	7	9,785	9,026
その他の金融資産	10	1,301	627
その他の非流動資産		392	451
繰延税金資産		1,468	1,414
非流動資産合計		17,546	15,910
資産合計		36,677	30,638

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		595	578
借入金	10	65	1,301
その他の金融負債	10	874	926
未払法人所得税等		970	299
その他の流動負債		8,603	1,868
流動負債合計		11,109	4,974
非流動負債			
借入金	10	16	1,497
その他の金融負債	10	2,989	2,850
退職給付に係る負債		385	411
引当金		133	133
その他の非流動負債		3	9
非流動負債合計		3,529	4,903
負債合計		14,638	9,877
資本			
資本金		1,028	1,135
資本剰余金		13,735	12,682
利益剰余金		5,581	4,611
自己株式		1,585	-
その他の資本の構成要素		3,030	2,003
親会社の所有者に帰属する持分合計		21,790	20,433
非支配持分		248	327
資本合計		22,038	20,760
負債及び資本合計		36,677	30,638

(2) 【要約四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	注記	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 1月 1日 至 2019年 6月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 6月 30日)
売上収益	5,9	9,312	6,245
売上原価		6,531	5,059
売上総利益		2,781	1,185
販売費及び一般管理費		1,385	1,535
その他の営業収益		1	193
その他の営業費用		34	71
営業利益 (損失)		1,362	227
金融収益		21	18
金融費用		51	80
税引前四半期利益 (損失)		1,332	289
法人所得税費用		409	85
四半期利益 (損失)		922	204
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		909	283
非支配持分		12	79
四半期利益 (損失)		922	204
1 株当たり四半期利益	11		
基本的 1 株当たり四半期利益 (損失) (円)		23.74	6.82
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (損失) (円)		20.91	6.82

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上収益	5,9	4,837	2,891
売上原価		3,151	2,704
売上総利益		1,685	186
販売費及び一般管理費		630	766
その他の営業収益		0	204
その他の営業費用		35	0
営業利益(損失)		1,020	374
金融収益		11	8
金融費用		24	4
税引前四半期利益(損失)		1,007	370
法人所得税費用		247	157
四半期利益(損失)		759	213
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		753	250
非支配持分		6	37
四半期利益(損失)		759	213
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(損失) (円)	11	19.67	5.72
希薄化後1株当たり四半期利益(損失) (円)		17.52	5.72

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 1月 1日 至 2019年 6月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 6月 30日)
四半期利益 (損失)	922	204
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	0	0
純損益に振り替えられることのない項目 合計	0	0
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	382	887
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計	382	887
税引後その他の包括利益	382	887
四半期包括利益	539	1,091
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	526	1,170
非支配持分	12	79
四半期包括利益	539	1,091

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期利益(損失)	759	213
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	0	0
純損益に振り替えられることのない項目	0	0
合計	0	0
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	695	75
純損益に振り替えられる可能性のある項目	695	75
目合計	695	75
税引後その他の包括利益	695	75
四半期包括利益	64	289
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	58	326
非支配持分	6	37
四半期包括利益	64	289

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第 2 四半期連結累計期間(自 2019年 1 月 1 日 至 2019年 6 月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本の構成要素			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	確定給付制度の再測定	新株予約権	その他の資本の構成要素合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年 1 月 1 日時点の残高	304	13,855	4,613	795	389	-	3,513	3,123
四半期利益(損失)			909					
その他の包括利益					382	0		382
四半期包括利益合計	-	-	909	-	382	0	-	382
新株の発行	452	452						
配当金			666					
自己株式の取得				440				
株式報酬取引		525					380	380
企業結合による変動								
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			0			0		0
所有者との取引額合計	452	72	666	440	-	0	380	380
2019年 6 月30日時点の残高	757	13,782	4,856	1,235	772	-	3,132	2,359

注記	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
	合計				
	百万円				
2019年 1 月 1 日時点の残高		21,101		187	21,289
四半期利益(損失)		909		12	922
その他の包括利益		382			382
四半期包括利益合計		526		12	539
新株の発行		905			905
配当金	8	666			666
自己株式の取得		440			440
株式報酬取引		906			906
企業結合による変動	6	-			-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-			-
所有者との取引額合計		1,107		-	1,107
2019年 6 月30日時点の残高		20,521		200	20,721

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本の構成要素			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	確定給付制度の再測定	新株予約権	その他の資本の構成要素合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年1月1日時点の残高	1,028	13,735	5,581	1,585	236	-	3,266	3,030
四半期利益(損失)			283					
その他の包括利益					887	0		887
四半期包括利益合計	-	-	283	-	887	0	-	887
新株の発行	106	19					59	59
配当金			686					
自己株式の取得								
株式報酬取引		322					79	79
企業結合による変動		1,356		1,585				
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			0			0		0
所有者との取引額合計	106	1,053	686	1,585	-	0	138	138
2020年6月30日時点の残高	1,135	12,682	4,611	-	1,123	-	3,127	2,003

注記	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
	合計				
	百万円				
2020年1月1日時点の残高		21,790		248	22,038
四半期利益(損失)		283		79	204
その他の包括利益		887			887
四半期包括利益合計		1,170		79	1,091
新株の発行		27			27
配当金	8	686			686
自己株式の取得		-			-
株式報酬取引		243			243
企業結合による変動	6	228			228
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-			-
所有者との取引額合計		186		-	186
2020年6月30日時点の残高		20,433		327	20,760

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益(損失)	1,332	289
金融商品評価損益	-	32
減価償却費及び償却費	574	616
受取利息及び配当金	21	18
支払利息	51	48
株式報酬費用	9	327
割安購入益	-	187
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)	1,412	1,739
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)	149	5
その他の流動負債の増減(は減少)	7,398	6,368
その他	184	197
小計	3,705	4,303
利息及び配当金の受取額	21	18
利息の支払額	51	48
法人所得税の支払額又は還付額(は支払額)	704	545
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,440	4,878
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	107	53
子会社株式の取得による収入	-	260
その他	4	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	111	233
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	600
長期借入れによる収入	-	2,258
長期借入金の返済による支出	-	132
新株予約権の行使による収入	1	29
自己株式の取得による支出	440	-
配当金の支払額	8	686
リース負債の支払額	418	485
その他	7	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,531	1,581
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,084	3,063
現金及び現金同等物の期首残高	15,829	14,645
現金及び現金同等物の為替変動による影響	275	238
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,469	11,342

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

G C A株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業であります。当社の当第2四半期の要約四半期連結財務諸表は、2020年6月30日を期末日とし、当社及びその子会社（以下、当社グループ）により構成されています。

当社グループの事業内容は、M & A取引に関するアドバイザー事業を主たる業務とし、M & A周辺業務にも事業展開を図っております。

当社の所在地は当社のホームページ（<https://www.gcaglobal.co.jp>）に記載されております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本連結財務諸表は、2020年8月7日に代表取締役 渡辺章博及び最高財務責任者 奥山博之によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

また、当期に発生した企業結合の対価に含まれる条件付対価については、取得日に公正価値で測定しております。公正価値は報告日ごとに再測定し、その後の条件付対価の公正価値の変動を純損益で認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識しております。

本要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び判断は、下記を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

- ・企業結合により取得した資産及び引き受けた負債ならびに条件付対価の公正価値の測定（注記「6. 企業結合」）

- ・のれんの減損テスト（注記「7. のれん及び無形資産」）

なお、当社グループは、のれんの減損テスト（注記「7. のれん及び無形資産」）について、M & A市場の環境悪化及びそれに伴う当第2四半期連結累計期間における収益性の低下は、第2四半期要約四半期連結財務諸表上ののれんの潜在的な減損の兆候にあたと認識し、減損テストを行いました。減損テストの結果、当第2四半期連結会計期間末日時点において減損が必要であるとは判断しておりません。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しており、サービスの性質、市場等の経済的特徴の類似性に基づき複数のセグメントを集約した上で、「アドバイザー事業」、「アセットマネジメント事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントにおける主要なサービスは以下のとおりです。

事業区分	主要サービス
アドバイザー事業	M & Aアドバイザー（含む事業承継、デットリストラクチャリング、ファンドレイジング、戦略アドバイザー）、デューデリジェンス
アセットマネジメント事業	メザニンファンド運営

(2) 報告セグメントに関する情報

当社グループの報告セグメントに関する情報は以下のとおりであります。

「セグメント利益」は、売上収益から売上原価・販売費及び一般管理費を控除しております。

各報告セグメントの会計方針は、注記3「重要な会計方針」で記載されている当社グループの会計方針と同一の会計方針を適用しております。

前第2四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）

	報告セグメント			調整額 (注)	連結
	アドバイザー	アセットマネジメント	計		
	百万円	百万円	百万円		
売上収益					
外部収益	9,004	307	9,312	-	9,312
セグメント間収益	-	-	-	-	-
合計	9,004	307	9,312	-	9,312
減価償却費及び償却費	562	11	574	-	574
その他の損益	7,092	250	7,343	-	7,343
セグメント利益（損失）	1,348	46	1,395	-	1,395
その他の営業収益					1
その他の営業費用					34
金融収益					21
金融費用					51
税引前四半期利益（損失）					1,332
セグメント資産	28,468	687	29,155	6	29,149

(注) セグメント資産の調整額 6百万円は、セグメント間取引によるものであります。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメント

	報告セグメント			調整額 (注)	連結
	アドバイザー	アセットマネジ メント	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益					
外部収益	5,630	614	6,245	-	6,245
セグメント間収益	-	-	-	-	-
合計	5,630	614	6,245	-	6,245
減価償却費及び償却費	606	10	616	-	616
その他の損益	5,668	308	5,977	-	5,977
セグメント利益(損 失)	644	295	349	-	349
その他の営業収益					193
その他の営業費用					71
金融収益					18
金融費用					80
税引前四半期利益(損 失)					289
セグメント資産	29,472	1,171	30,644	6	30,638

(注) セグメント資産の調整額 6百万円は、セグメント間取引によるものであります。

6. 企業結合

前第2四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

(1) 企業結合の概要

当社は、Stella EOC Limited（以下「ステラ社」といいます。）の全事業の買収（以下「本買収」といいます。）を目的として、同社の主要な資産及び人員を含む全事業の移管を受けた、同社の新設完全子会社であるStella EOC Newco Limited（以下「ステラ新会社」といいます。2020年4月6日をもって商号をGCA Altium Nordics Limited に変更）の全株式を、当社の完全子会社であるG B株式会社（以下「G B社」といいます。）に、2020年4月4日付で現物出資により取得させた上で、2020年4月6日付で、当社を株式交換完全親会社、G B社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施いたしました。

当社は、日本を含むアジア、北米及び欧州に事業基盤を確立したグローバルな独立系M & Aアドバイザーファームとして、クロスボーダーM & A案件の増加・大型化に対応するための体制強化を経営戦略の一つに掲げ、グローバルプラットフォームをベースとした更なる成長を目指しております。

当社の欧州におけるプラットフォームは、2016年に実施したAltium Corporate Finance Group Ltd.（現在のGCA Altium Limited）との経営統合により確立されましたが、このプラットフォームを更に拡充し、グローバルでの成長を加速するため、北欧（スカンディナビア）、ベネルクス、英国及びその他の欧州地域で事業を展開する独立系M & Aアドバイザーファームである同社の事業を買収いたしました。

(2) 本株式交換に係る割当の内容

本株式交換においてG B社のA種株式1株あたりに交付される当社普通株式の数	1株
本株式交換においステラ社株主に交付される当社普通株式の総数	4,375,000株

（注）本買収に当たっては、当社とステラ新会社の株式価値の比率を、本株式交換に際してステラ社に交付される当社普通株式の総数が、2019年12月31日現在の当社の発行済株式総数（41,175,375株）から同日現在の自己株式の総数（1,964,922株）を控除した数（39,210,453株）に対して概ね9分の1（本株式交換の効力発生後の当社の発行済株式総数の約10%）となるよう決定いたしました。

(3) 取得対価

（単位：百万円）

	金額
当社普通株式（注）1	229
条件付対価（注）2	115
合計	114

（注）1．本株式交換においてステラ社株主に交付される当社株式については、その売却を原則として禁止しております。ただし、希望者については本株式交換の効力発生後4年間に亘り段階的に解除される下記ロックアップスケジュールに従い、当社の管理するプログラムに従って株式を売却することを可能としております。

ステラ社株主の保有株式数の

10%に相当する部分：本株式交換の効力発生日をもって制限解除

40%に相当する部分：本株式交換の効力発生日以降の2年間、6か月ごとに10%ずつ制限解除

50%に相当する部分：本株式交換の効力発生日の3年後及び4年後の日に25%ずつ制限解除

本株式交換においてステラ社株主に交付される当社株式のうち、上記（各ステラ社株主の保有株式数の10%相当）は取得対価に含まれます。また、上記及び（同90%相当）は、取得法の適用に含まれない別個の取引である株式報酬として、ロックアップが解除されるまでの期間にわたって費用計上されます。なお、当該株式報酬費用322百万円を要約四半期連結損益計算書の「売上原価」に計上しております。

（注）2．当該企業結合によりステラ社株主に交付する当社株式4,375,000株のうち275,000株について、ステラ新会社が本株式交換の効力発生日から2020年12月末までの期間及び2021年12月末までの期間のいずれの期間においても一定の売上高を達成しなかった場合には、ステラ社株主は期間終了直後に当該株式の所有権を放棄し、当社は放棄された当該株式を無償で取得すること又は当該株式に相当する金銭の支払いを受けることが合意されております。なお、条件付対価の公正価値については、将来キャッシュ・フローに業績達成の可能性を考慮した評価技法により算定しております。

(4) 取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
現金及び現金同等物	260
営業債権及びその他の債権	10
その他の流動資産	37
有形固定資産	358
その他	0
資産合計	667
営業債務及びその他の債務	9
その他の金融負債	324
その他	31
負債合計	365

- (注) 1. 取得資産と引受負債の差額302百万円が取得対価114百万円を上回ったため、当該差額187百万円を割安購入益として、要約四半期連結損益計算書の「その他の営業収益」に計上しております。
- (注) 2. 取得資産と引受負債の公正価値は、報告日時点において、独立の専門家による公正価値評価が未了であり、取得原価の配分が完了していないことから、現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であり、支配獲得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合、企業結合日から1年間は修正されることがあります。
- (注) 3. 当該企業結合に係る取得関連費用は73百万円であり、すべて要約四半期連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(5) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	-
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	260
子会社の取得による収入	260

(6) 業績に与える影響

当社グループの要約四半期連結損益計算書には、取得日以降にGCA Altium Nordics Limitedから生じた売上収益及び四半期利益が、それぞれ306百万円及び108百万円含まれております。また、企業結合が期首に実施されたと仮定した場合、当第2四半期連結累計期間における当社グループの売上収益及び四半期損失は、それぞれ6,362百万円及び351百万円であったと算定されます。なお、当該プロフォーマ情報は四半期レビューを受けておりません。

7. のれん及び無形資産

のれんを含む資金生成単位の減損テスト

当社グループは、内部報告目的で管理されている地域別事業単位を資金生成単位としております。
資金生成単位に配分したのれんの残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
	百万円	百万円
欧州 (アドバイザー事業)	9,713	8,969
合計	9,713	8,969

資金生成単位の回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値は、前連結会計年度においてはマネジメントにより承認された翌連結会計年度（当第2四半期連結会計期間においてはM & A市場の環境悪化及びそれに伴う収益性の低下を反映した当連結会計年度以降3期分）の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を割引くことにより算定しております。事業計画は、将来の予測に関するマネジメントの評価を過去実績に基づき、外部情報及び内部情報を用いて作成しております。マネジメントにより承認された事業計画を超える期間におけるキャッシュ・フローについては、成長率を基礎として、資金生成単位グループの継続価値を算定しております。成長率は、主要活動国のインフレ率を勘案して決定しており、前連結会計年度及び当第2四半期連結会計期間でそれぞれ2.1%及び2.1%であります。割引率は、税引前加重平均資本コスト等を基礎に外部情報及び内部情報を用いて事業に係るリスク等が適切に反映されるよう算定しており、前連結会計年度及び当第2四半期連結会計期間でそれぞれ6.8%及び6.7%であります。

マネジメントは、上記に記載した回収可能価額の基礎となっている重要な仮定に合理的に起こりうる変化があっても帳簿価額の合計は資金生成単位の回収可能価額を超えることはないと考えております。

8. 配当金

(1) 配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

(1) 配当金の支払額

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2019年2月14日 取締役会	666	17.50	2018年12月31日	2019年3月12日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2019年8月1日 取締役会	679	17.50	2019年6月30日	2019年8月15日

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

(1) 配当金の支払額

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2020年2月14日 取締役会	686	17.50	2019年12月31日	2020年3月10日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2020年7月31日 取締役会	768	17.50	2020年6月30日	2020年8月14日

9. 売上収益

(1) 収益の分解

売上収益の内訳は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
	百万円	百万円
M & A アドバイザリー事業	8,665	5,343
デューデリジェンス事業	339	286
アドバイザリー計	9,004	5,630
アセットマネジメント事業	307	614
合計	9,312	6,245

10. 金融商品

金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。なお、前連結会計年度及び当第2四半期連結会計期間において公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替はありません。

レベル1：企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における（無調整の）相場価格

レベル2：資産又は負債について直接又は間接に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のもの

レベル3：資産又は負債に関する観察可能でないインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、報告期間の末日時点で発生したものと認識しております。

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円
資産：		
貸付金	870	870
敷金	298	298
合計	1,168	1,168
負債：		
借入金	81	81
合計	81	81

当第2四半期連結会計期間（2020年6月30日）

	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円
資産：		
貸付金	870	870
敷金	299	299
合計	1,170	1,170
負債：		
借入金	2,799	2,799
合計	2,799	2,799

(注) 1. リース負債については、IFRS第7号において公正価値の開示を要求されていないことから上表に含めておりません。

2. 短期間で決済される帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務は、上表に含めておりません。

上記の公正価値の算定方法は、以下のとおりであります。

(貸付金)

貸付金の公正価値は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(敷金)

敷金の公正価値は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(借入金)

借入金の公正価値は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2019年12月31日)

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
株式及び出資金	-	-	747	747

当第2四半期連結会計期間(2020年6月30日)

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
株式及び出資金	-	-	769	769
条件付対価	-	-	115	115
合計	-	-	884	884

上記の公正価値の算定方法は、以下のとおりであります。

(株式及び出資金)

株式及び出資金の公正価値は、主に将来キャッシュ・フローに基づく評価技法により算定しております。

(条件付対価)

条件付対価の公正価値は、将来キャッシュ・フローに業績達成の可能性を考慮した評価技法により算定しております。

レベル3に分類された金融商品の公正価値測定は以下のとおりであります。

評価技法及びインプット

レベル3に分類された金融商品の公正価値の測定に使用された観察可能でないインプットを使用した公正価値の評価技法及びインプットは、下記のとおりであります。

評価技法	観察可能でないインプット	観察可能でないインプットの範囲	
		前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
ディスカウント・キャッシュ・フロー法	割引率	4.2%	6.5%
オプション・プライシングモデル	ボラティリティ	-	37.3%

評価プロセス

当社の財務及び経理部門の担当者は、社内規定に基づいて、公正価値測定の対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いて公正価値を測定しております。また、測定に高度な知識及び経験を必要とする金融商品で、その金融商品が金額的に重要である場合には、公正価値測定に外部の評価専門家を利用しております。各四半期末日において実施した金融商品の公正価値の測定結果は外部専門家の評価結果を含めて、部門管理者による公正価値の増減分析結果などのレビュー及び承認を経て、当社取締役会に報告しております。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
	百万円	百万円
期首残高	462	747
利得及び損失(注)	0	32
取得	69	263
処分	102	106
レベル3からの振替	-	-
その他	5	11
期末残高	424	884

(注) 利得及び損失は、各報告期間の末日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「金融収益」又は「金融費用」に含まれております。

11. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(は損失) (百万円)	909	283
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(は損失)(百万円)	909	283
加重平均株式数(千株)	38,317	41,576
普通株式増加数 新株予約権(千株)	5,182	2,627
希薄化後の普通株式の加重平均株式数(千株)	43,500	44,203
基本的1株当たり四半期利益(は損失)(円)	23.74	6.82
希薄化後1株当たり四半期利益(は損失)(円)	20.91	6.82

12. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

2020年7月31日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| (イ) 配当金の金額 | 768百万円 |
| (ロ) 1株当たりの金額 | 17円50銭 |
| (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2020年8月14日 |

(注) 2020年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

G C A株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田名部 雅文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅谷 哲史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているG C A株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、G C A株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。